

島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。
20世紀は、都市の世紀でした。
多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。
21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。
中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。
今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

令和5年4月

シンボルマークについて



〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルなものの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ あさぎねず（浅葱鼠）
水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ
- ・ストロングブルー こんぺき（紺碧）
生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本理念

- 「生命地域」としての中山間地域の再生
中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間
- 「分野連携」による総合研究の展開
地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進
- 「住民主動」による地域づくりへの支援
地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動方針

- 中山間地域対策に資する研究の展開
中山間地域の地域づくりや産業育成に資する研究を、地域研究、農業・畜産・林業を中心に総合的に実施します。
- 持続的な社会づくりの推進
研究成果の普及・定着を通し、地域住民、企業・団体、自治体等の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。
- 広域的な研究連携の推進
中山間地域振興を目指し、県内はもとより、中国地方の地域の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動を展開します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉
当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関であり、他の4県と必要に応じて広域的な研究や共同事業に取り組みます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

- 平成7年6月 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明
- 平成8年2月 島根県第2次中期計画及び島根県中山間地域活性化基本構想に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる
- 平成8年5月 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国5県の共同研究センターに位置づけられる

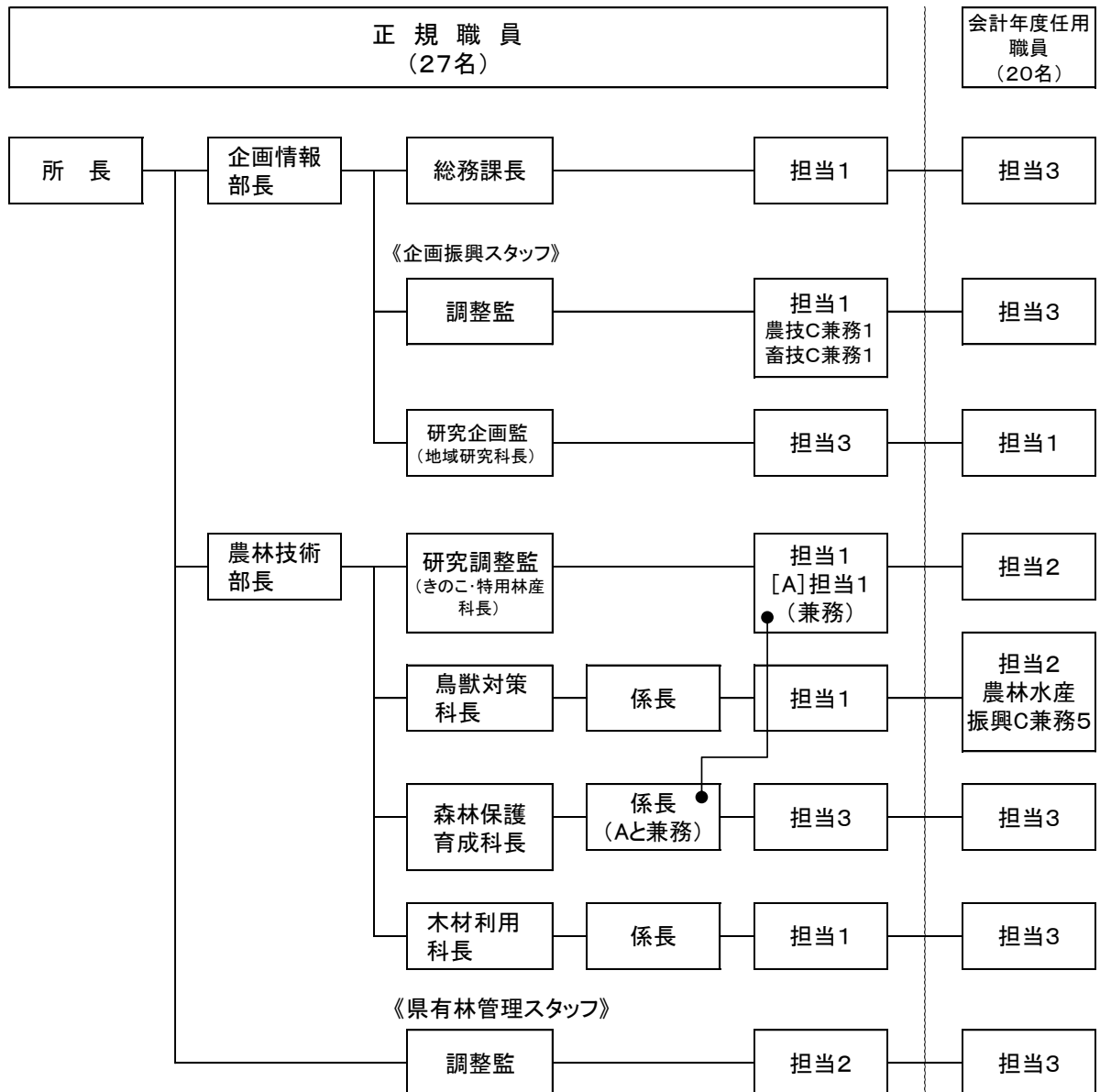
(発足後の歩み)

- 平成10年4月 島根県中山間地域研究センターが発足
※農業試験場赤名分場を母体として、地域研究部門を新設し、地域研究課、総合技術科の2課(科)体制でスタート
- 平成11年2月 島根県中山間地域活性化基本条例を制定
- 平成14年7月 新施設(飯南町上来島)で業務開始(29日)
- 平成15年4月 中山間地域対策を一元的に行うため、農林水産部から地域振興部へ移管
中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部(イノシシ・林間放牧研究部門)を統合
※3部7課(科)、1企画調整担当体制
- 平成16年4月 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
※3部7グループ、2スタッフ体制
- 平成18年4月 組織改正
※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2部6グループ、2スタッフ体制
- 平成22年4月 組織改正
※地域研究グループをスタッフ制にし、2部5グループ、3スタッフ体制
- 平成25年4月 組織改正
※グループ制の課(科)制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2部5課(科)、4スタッフ体制
- 平成28年8月 中山間地域支援スタッフとして任期付研究員(6名)を採用
平成29年2月、同4月に各1名追加採用。平成30年9月末1名退職。

- 平成 30 年 4 月 きのこや特用樹の試験研究を推進するため、きのこ・特用林産科を新設 ※2部6課(科)、4スタッフ体制
- 平成 31 年 4 月 組織改正
※地域研究スタッフを科制にし、2部7課(科)、3スタッフ体制
- 令和 2 年 4 月 組織改正
※中山間地域支援スタッフを廃止し、2部7課(科)、2スタッフ体制
- 令和 3 年 4 月 組織改正
※資源環境科を廃止し、2部6課(科)、2スタッフ体制
※企画振興スタッフに、農技C及び畜技Cから兼務職員を配置
- 令和 5 年 4 月 組織改正
※農林技術部鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科に係長制導入

5 組織体制（令和5年4月から）

令和5年度組織人員体制



6 施設概要

(1) 上来島地区

①土地	36 ha		
施設用地	4.0 ha	苗畑	1.2 ha
見本樹林	1.4 ha	試験地等	16.9 ha
その他	12.5 ha		
②建物	9,501 m ²		
本館棟（管理棟、研修棟、研究棟）	4,908 m ²		
附属施設（作業施設等）	4,593 m ²		
※総工費	60億円（うち本館工事費35億円）		
※県産木材利用量	1,366 m ³		

(2) 下来島地区

①土地	12.0 ha
下来島林業試験林	12.0 ha

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

①土地	1,706 ha
和恵地区（旧赤来町）	788 ha（県民の森）
頓原地区（旧頓原町）	489 ha（県民の森）
吉田地区（旧吉田村）	398 ha（県民の森）
その他地区	31 ha
※県民の森合計	1,675 ha
②建物	534.25 m ²
木作業棟	230.00 m ²
林内事務所	100.00 m ²
資材保管庫	34.93 m ²
ポンプ室	45.00 m ²
野鳥観察小屋	9.00 m ²
避難小屋	58.32 m ²
便所、東屋	57.00 m ²

II 研究機能

1 研究基本方針

- 地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進
- 持続可能な地域社会づくりに資する研究の推進
- 県内外の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動の展開

2 地域研究部門

企画情報部では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

また、中山間地域振興に資する研究をより効果的に進めるため、農業・畜産・林業を中心とした総合研究をコーディネートします。

(1) 研究

(A) 独自研究 (県単)

〔基幹研究〕

研究課題①：今後の10年間の中山間地域振興に必要な視点

920千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、人口対策の効果・確実性を高めるために必要な視点の整理、人口・担い手の減少、高齢世帯の増加が更に進んだ場合の中山間地域の姿・表出する問題・必要な対策の視点の整理

- 人口動態・世帯構造の推移分析、10年後の中山間地域の分析
 - 今後必要な人口・担い手対策の視点
 - 人口・担い手の減少、高齢世帯増加が更に進行した場合に必要な対策の視点
- 担当者：地域研究科研究員(総括 研究企画監 有田 / 専門研究員 皆田)

〔地域運営分野〕

研究課題②：持続可能な地域運営に備えた人材育成に関する研究～担い手確保に接続する動機付けの手法～

821千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、地域運営の担い手育成に必要な、地域の実態や課題への理解や参画の動機付けに必要な人材育成方法を福祉や教育分野の知見を加えて、開発する。

- 地域への関心を高める学びの手法整理
 - 小さな拠点づくりにおける地元学の有効性検証
 - 住民参加の動機付けを図る仁愛育成プログラム手法開発
- 担当者：専門研究員 皆田 / 研究企画監 有田

〔人材確保分野〕

研究課題③：人材環流を促す地域づくりに関する研究

982千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、Uターンを促進する上で地域・自治体に求められる条件、体制を明らかにする。

- 県・市町村の人口移動の特徴の分析
- ふるさとへの心理的基盤の形成を促す条件と取組内容把握
- Uターン促進に有効な地域と自治体の実践・取組の把握
- Uターン支援ツールの開発

担当者：主任研究員 貫田 / 主任研究員 東

研究課題④：関係人口と連携・協働した担い手確保に関する研究～関係人口と関わりしらの見える化～

987千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、地域における担い手確保に向けた地域内外の主体と連携・協働した支え合いの仕組みづくりを構築する。

- 関係人口の居住地・価値観・意識・行動についての分析

- 地域内外の主体と連携しやすい内容（関わりしろ）の抽出
 - 関係人口との連携・協働の拡大に向けたポイント整理、支え合い支援ツールの開発
- 担当者：主任研究員 東 / 主任研究員 貫田

〔少子化対策分野〕

研究課題⑤：少子化要因の研究Ⅱ～若者の婚姻率に及ぼす影響要因の研究～

1,794千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、中山間地域における少子化要因のうち、若者の婚姻率に及ぼす影響要因の整理を行う。

- 婚姻率に関する全体的な動向分析
- 婚姻への影響要因分析
- 自治体自己診断シート作成と普及方法の開発

担当者：研究企画監 有田 / 主任研究員 貫田

(B) 地域モニタリング調査 (県単)

2,584千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、人口、高齢化率、地域活動状況を定点観測する。

- 公民館エリア等での人口、高齢化率の詳細調査、将来人口推計（毎年）
- 集落、地域運営組織の活動状況、生活機能の維持状況の調査（4～5年毎）

担当者：地域研究科研究員

(C) 研究シーズ調査 (県単)

58千円(県単)

(R5)

今後、重点研究になりうる可能性のある項目等についての予備的な研究を行う。

- 集落の将来予測、小規模化・機能低下の影響分析と対応策の研究
- 「事業アセスメントシート」「地域アセスメントシート」の効果的な利用方法の確立

担当者：研究企画監 有田

(D) 共同研究

① 邑南町との共同研究：少子化対策と子育て・子育て支援の仕組みの研究

3,464千円(邑南町)

(R5)

以下の調査研究を行い、近年、令和元～3年度の共同研究で整理した邑南町での子育て環境の変化（核家族化、共働き化、親族による子育て支援力の低下等による子育て世帯の子育てにかけられる時間の縮小）に対応するための政策および推進体制手法を構築する。

- 今後の子育て・子育て環境づくりに必要な政策の研究、提案
- 政策の効果を上げるために必要な仕組みの研究、提案（推進手法、効果測定手法）

担当者：研究企画監 有田

② 益田市との共同研究：益田市版地域アセスメントシートの開発

* 事務経費のみ

(R5)

以下の調査研究を行い、人口、世帯、地域活動など地域の状態の効率的に定点観測し、住民の地域活動や益田市による地域づくり支援の効果向上を促進するツールとして益田市版地域アセスメントシートと運用手法を開発

○島根県中山間地域研究センターが 2021 年度現在使用している地域アセスメントシートをベースとし、益田市の実態に合わせアセスメントに用いる指標の追加、修正を行い、益田市版地域アセスメントシートを作成。

○R5 年度以降、益田市が効果・効率的に運用するための手法を開発

担当者：研究企画監 有田

3 農林技術部門

農林技術部では、地域の様々な資源を有効に活用して、中山間地域に適した特産品開発やきのこ産業の振興、循環型林業の定着・拡大に欠かせない林業の低コスト化や木材の高品質・高付加価値化等に必要な技術開発、並びに鳥獣被害対策に関する調査研究を総合的に実施するシンクタンクとして、中山間地域の農林業を支えます。

(1) きのこと・特用林産科

研究課題①：きのこ生産における収益増加技術の緊急改良

1,800千円(県単)

(R5～R7)

きのこ生産事業体が健全な経営を継続されるため、①高単価で販売可能なきのこ類の栽培技術を開発し、これらの育種を検討する。また、②既存開発品種の栽培特性を活かしつつ、生産上の課題を克服して生産拡大につなげる。

担当者：研究調整監 富川 / 主任研究員 口脇

研究課題②：きのこ生産現場から排出される廃菌床などの用途開発

400千円(県単)

(R4～R6)

きのこ栽培が完了した後に施設外へ排出される廃菌床と、規格外きのこなどの用途として、畜舎での敷料や堆肥舎での水分調整材など畜産分野で使用されているおが粉の代替資材の開発を目指す。

担当者：主任研究員 口脇 / 研究調整監 富川

研究課題③：里山保全のための多様な樹種供給

1,200千円(県単)

(R4～R6)

皆伐跡やスギ・ヒノキ林内で、製材品利用のほかにも多目的用途が見込まれる樹種を育成し、森林経営の多様化を進めるため、対象樹種の育苗技術と、自生量が多い樹種については資源量回復を考慮した伐出方法を検討する。

担当者：主任研究員 口脇 / 研究調整監 富川

(2) 鳥獣対策科

研究課題①：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（ツキノワグマ）

761千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたツキノワグマの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、出没予測、捕獲個体、誘引物対策などのモニタリング調査を行う。

担当者：係長 田川

研究課題②：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（イノシシ）

460千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたイノシシの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、生息状況、捕獲従事者実態、被害防除及び資源利活用状況などのモニタリング調査を行う。

担当者：主任研究員 坂倉

研究課題③：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（ニホンジカ）

946千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたニホンジカの「第Ⅵ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、対象地域を3地域にわけ、生息状況、被害実態、捕獲実態、捕獲個体及び行動特性などのモニタリング調査を行う。

担当者：科長 河本

研究課題④：「鳥獣被害ゼロ」に向けた地域づくりの効果的な推進策と 問題点の改善策の確立

(R3～R5)

704千円(県単)

地域ぐるみでの被害対策の推進を加速させるために成功までのプロセス、失敗した要因を解析して、指導者向けのガイドブックや実践プログラム（事例集）を作成、活用することで、持続可能な鳥獣対策を実施し鳥獣被害の軽減を目指す。

担当者：主任研究員 坂倉

研究課題⑤：造林地におけるニホンジカ、ノウサギの効率的な捕獲技術の 改良

(R5～R7)

1,357千円(県単)

ニホンジカやノウサギによる再造林地での被害を防止するために、林業従事者でも実施可能な捕獲手法を構築し、造林地付近でのニホンジカやノウサギの捕獲を推進する。

担当者：科長 河本 / 主任研究員 坂倉

研究課題⑥：アライグマ等の生息適地地図を活用した密度低減手法の構築
(R5～R7)

815千円(県単)

アライグマ等の外来生物の生息密度の低減、被害をなくすことを目的に、生息適地地図を活用した捕獲手法の確立と密度の低減を目指すために捕獲目標頭数を明らかにする。

担当者：係長 田川

(3) 森林保護育成科

研究課題①：下刈り削減技術の確立 (R5～R7)

2,685千円(県単)

低コスト再造林をさらに推進するためには、造林経費の低減が必要である。植栽後5年間毎年実施する下刈り作業は育林コストの大きな部分を占めるため、この下刈りを早期に終了するか回数を減じる方法を確立する。

担当者：主任研究員 安達 / 主任研究員 狩野

研究課題②：得苗率90%が得られる特定母樹のコンテナ苗生産体系の確立
(R5～R7)

3,647千円(県単)

1 閉鎖型採種園の管理技術

- 1) 採種木に対する最適施肥量を明らかにし、種子生産量の増加を目指す。
- 2) 発芽率の高い種子を得るための条件を明らかにし、発芽率の向上と安定化を目指す。

2 コンテナ苗の生産コスト削減

1) 挿し木苗

- ① 中サイズの穂木の発根誘導の技術を確立する。
- ② ミニ穂による育苗技術を確立し、挿し木苗の得苗率の向上を目指す。

2) 実生苗

- ① 安価かつ枯損が少ない資材を使用した育苗技術を確立する。
- ② 一粒播種技術の実用化を図る。
- ③ 立枯病などによるコンテナ苗の枯損の対策を確立する。

担当者：研究員 庄司 / 係長 陶山

研究課題③：ICT等を活用した林業省力化技術の分析及び現場導入に向けたマニュアル化
(R3～R5)

1,000千円(県単)

令和5年度事業「林業省力化技術実証普及事業」と連携し、各圏域の施業現場で実証を行うICT等先進技術を活用した機器について、その有効性を実証データから分析・評価し、機器ごとの活用方法、コスト低減効果等をまとめた、技術資料を作成する。

担当者：主任研究員 狩野 / 科長 舟木

(4) 木材利用科

研究課題①：大径スギ、ヒノキの木材流通システムに対応した付加価値を高める技術の開発 (R5～R6)

4,000千円(県単)

- ① 山土場や原木市場などにおいて、原木がはい積みされた状態で、原木の強度性能を把握する測定手法を確立する。
- ② ヒノキ及び大径化が進むスギから「品質・性能の確かな横架材」を生産・利用する技術を開発する。

担当者：係長 村上 / 研究員 嘉本 / 科長 堀江

研究課題②：伐期を迎えるヒノキ及び資源量豊富な広葉樹の高品質・高付加価値利用に向けた加工・利用技術の開発 (R元～R5)

726千円(県単)

- ① 広葉樹の材質調査を行い、新用途開発に向けた基礎データの集積を行う。
- ② 事業体の設備と製材品目などの実情に応じた適切な乾燥スケジュールの確立や、新商品等の性能試験を行う。

担当者：係長 村上 / 科長 堀江

4 総合研究

令和3年6月に設置した中山間地域研究センター総合研究推進会議において、関係機関と情報を共有し、総合的な研究を実施します。

(1) 研究テーマ（「2地域研究部門」及び「3農林技術部門」の研究課題との重複含む。）

① 持続性のある鳥獣対策実施体制づくりの手法の研究

704千円(県単)

(R3～R5)

地域ぐるみ（営農組織）で被害対策を実施するために集落の状態に合わせた「鳥獣被害対策体制づくりガイドブック」を作成するとともに、集落の小規模高齢化に対応した、小さな拠点づくりと連動した対策体制構築手順を開発する。

担当者：鳥獣対策科 科長 河本 / 主任研究員 坂倉

地域研究科 研究企画監 有田 / 専門研究員 皆田

② 半農半Xモデルの家計的持続性の検証と安定化ケースの研究

事務費経費のみ

(R4～R6)

- ① 県内の半農半Xで生活している世帯への家計及び就労、生活時間調査を実施する。
- ② ①の調査対象世帯の家計的な課題を整理し、世帯と共同で『田舎暮らし設計』をつかい、持続性のある世帯収入、働き方をシミュレーションする。

- ③ ①、②の調査結果をまとめ、持続性のある農業経営（作目別）×夫婦の働き方・家計収支を組み合わせた様々なモデルを設計し、紹介資料としてとりまとめる。

担当者：地域研究科 研究企画監 有田 / 農業技術センター

- ③ きのこと生産現場から排出される廃菌床などの用途開発

(R4～R6)

400千円(県単)

きのこと栽培が完了した後に施設外へ排出される廃菌床の速やかな処分、畜舎での敷料や堆肥舎での水分調整材に使用されるおが粉の代替資材確保、農地で土壌改良材とされる堆肥の安定供給を一貫的に行い、木質資源の地域内利用を進める。

担当者：きのこと・特用林産科 研究調整監 富川・主任研究員 口脇
畜産技術センター / 農業技術センター

- ④ 里山保全のための多様な樹種供給

(R4～R6)

1,200千円(県単)

短期間で収穫が可能なクロモジ、サカキ、アケビなど特用樹の生産技術を開発し、一方、クロモジなどの資源量が多い地域では自生の採取・加工体系を確立させる。また、該当品目の活用事例を収集して、紹介資料として取りまとめる。

担当者：きのこと・特用林産科 研究調整監 富川・主任研究員 口脇・
地域研究科 研究企画監 有田

Ⅲ 情報発信機能

住民、地域、企業など中山間地域で頑張る様々な方々と必要な情報を共有していきます。

1 情報ステーション

- (1) 中山間地域の地域づくりのデータプラットフォームを目指します。

センターの研究成果、研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、センターに蓄積された中山間地域に関わるデータを、様々な担い手が利用できる仕組みづくりを目指します。

- (2) 地域づくりへの ICT・GIS 等の活用を促進します。

より少ない人口で効率的に地域運営を行っていけるよう、地域づくりでの ICT・GIS 等を活用する人材を支援します。

2 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

3 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果や住民の方々の活動について、パネルや実物を紹介展示しています。

IV 地域づくり支援機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 人材育成研修

地域運営を担う人材・組織や、地域づくり支援を行う自治体職員・集落支援員等への研修事業を実践します。

2 地域づくりを支援する民間団体のエンパワー

NPO、中間支援組織等と連携した研修事業、研究開発を展開し、中山間地域の地域づくり支援の総合力向上を目指します。

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

県有林は県内に分散する大小6団地からなり、森林面積が1,706ha（保安林率99.8%）です。令和5年3月には、森林の持つ公益的機能の発揮、「県民の森」としての機能維持及び森林生産力の増大を図ることを目的に、「島根県県有林管理・経営計画書（令和5～9年度）」を策定しています。

また、雲南市及び飯石郡飯南町にある1,675haについては、島根県ふるさとの森条例に基づく「県民の森」に指定されています。

1 人工林の伐採、造林及び保育

利用期に達したスギ、ヒノキの人工林では、利用間伐だけでなく、主伐及び再造林をすすめ、適正な管理により資源の充実及び健全な森林の育成に努めていきます。

2 「県民の森」の整備及び利用促進

「県民の森」では、引き続き森林環境教育や保健休養の場としての役割などを果たすことができるように、遊歩道などの整備・修繕や小型案内標識の設置など、施設の維持管理に努めます。